

＜クラウドサービス利用規約＞

【重要（必ずお読みください）】

本クラウドサービス利用規約（以下「本規約」という）は、株式会社プロフィールド（以下「当社」という）が提供する第1条第1号に定義するクラウドサービス（以下「本サービス」という）の利用条件を定めるものである。本サービスを利用するお客様（以下「利用者」という）は、本規約に定める全ての条件に従い、本サービスの全部または一部を利用する。

第1条（定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用するものとする。

(1) 「本サービス」

当社が開発した「OpenPIM」という。

(2) 「本サービス等」

本サービス及び本サービスの仕様書・マニュアルその他の関連ドキュメントをいう。

(3) 「利用契約」

本サービスの利用を希望する者が、第5条の定めに従い、本サービスの利用申込みを行い、当社が当該申込みを承諾したときに成立する本サービス等の利用に関する契約をいう。

(4) 「利用料」

利用者が当社に対し支払う、本サービス等の利用に対する対価をいう。

(5) 「利用ユーザ」

利用者、またはその役員や従業員等で、利用者の管理下において本サービス等を利用するユーザをいう。

(6) 「利用ユーザ数」

利用者が、第5条に定める本サービス等の利用申込み時に指定する本サービス等の利用ユーザの人数をいう。

(7) 「ID」

本サービスの利用に当たり利用者に割り振られる利用者を識別するために用いられるIDその他符号をいう。

第2条（目的）

本規約は、当社が利用者に対し、本サービス等を利用させるための条件を定めることを目的とするものである。

第 3 条（基本的法律関係）

1. 当社は、利用契約の内容に従って本サービスの提供を行い、利用者は利用契約その他当社の定める条件を遵守する限りにおいて、本サービス等を利用することができるものとする。
2. 利用者は当社に対し、前項の対価として、第 13 条に定める利用料を支払う。

第 4 条（本規約の変更）

1. 当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約を隨時変更できる。本規約が変更された後の本サービスの提供条件は、変更後の条件を適用するものとする。
2. 当社は、前項の変更を行う場合、14 日 以上の予告期間をおいて、変更後の条件の内容を利用者に通知又は本サービス上に表示するものとする。ただし、当社は、変更が軽微で利用者に特に不利益にならない場合、利用者に通知しないことができる。
3. 利用者が変更後の条件に同意できないときは、前項の予告期間中に当社に通知することにより、利用契約を解除することができる。

第 5 条（利用契約の申込み）

1. 本サービスの利用を希望する者は、本規約の内容を承諾の上、当社が定める方法により、本サービス利用のための申込みを行うものとする。当社が、当社所定の手続によって利用者による当該申込みを承諾したときに利用契約が成立する。なお、本規約は、利用契約の一部を構成するものとする。
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると判断する場合、その利用契約の申込みを承諾しない、あるいは承諾を留保することがある。
 - (1) 前項の定めに従い本サービスの申込みを行った者が実在しない場合その他なりすましをしている場合
 - (2) 当社所定の利用申込書その他これに類する書面又は電磁的記録に、虚偽の記載または記入漏れがある場合
 - (3) 申込者が以前に本サービスの代金支払を遅延し、または不正に免れようとしたことがある等、過去に利用契約に違反した事実が認められる場合
 - (4) 本サービスの利用目的が、本サービスの評価、解析その他本来の利用目的と異なるものであると疑われる場合
 - (5) 申込者、その代表者または役員が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員等をいう。）に該当する場合、またはそのおそれがある場合
 - (6) その他当社が不適当と判断する相当の理由がある場合
3. 当社は、前項に従って利用契約の申込みを承諾せず、あるいは承諾を留保する場合は、その旨を申込者または利用者に通知する。ただし、当社は、承諾をしなかったことあるいは承諾を留保したことによる責任は負わない。

第 6 条（利用制限）

1. 本サービスは、利用者自身の業務での利用を目的として提供されるものであり、利用者以外の第三者に対し、有償と無償の別にかかわらず、本サービス等、本サービスにより提供されるデータその他コンテンツ等を提供すること等をしてはならない。
2. 利用者による本サービスの利用は、利用ユーザが端末機器から当社指定の URL へ接続することにより行われるものとし、当社指定以外の方法により、本サービスを構成するソフトウェア自体をダウンロードしたり、コピーする等の方法により本サービスを構成するソフトウェアを入手してはならない。
3. 利用者は、同一のユーザ ID を用いて、複数の端末機器から同時に本サービスを利用してはならない。
4. 利用者は、利用ユーザとして、利用者の役員または従業員（利用者の業務実施地域内で利用者の職務に従事するものを含む。）に対してのみ本サービス等を利用させることができるものとし、その他の第三者に対して利用させてはならない。
5. 利用者は利用ユーザに対し、本規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとする。

第 7 条（ID およびパスワード）

1. 当社は、利用契約を締結した利用者に対し、ID を付与する。
2. 利用者は、ID 及びパスワードを、当社が定める方法および利用条件に基づいて利用するものとする。
3. 利用者は、自らの管理責任により、利用ユーザの ID およびパスワードを不正使用されないよう厳格に管理するものとする。
4. 利用者は、いかなる場合も、利用ユーザ以外の第三者に ID 及びパスワードを開示、貸与してはならない。
5. 当社は、ID およびパスワードの不正利用によって利用者に生じた損害について責任を負わない。

第 8 条（ID の追加・削除）

1. 利用者は、利用契約に定めた利用ユーザ数を、当社が別途指定する方法によって申し込むことにより、追加または減少させることができる。その場合における申込手続等については第 5 条（利用契約の申込み）を準用する。
2. 当社が前項の申込みに対して承諾したときは、利用者は、追加・削除後の ID 数に基づき、本サービスの利用料を支払う。

第 9 条（管理責任者）

1. 利用者は、本サービス利用に関して管理責任者を定め、当社が別途指定する方法により届け出るものとし、当該管理責任者を通じて当社への連絡等を行うものとする。

- 利用者は、管理責任者に変更が生じた場合、当社に対し、速やかに通知するものとする。
- 利用者は、管理責任者をして、利用規約の遵守を管理監督せるものとし、管理責任者の意思表示、通知、その他一切の行為について、利用者としての責任を負う。

第 10 条（電気通信回線）

利用者が使用する端末機器から本サービスに接続する電気通信回線は、利用者自身の責任と費用負担において、確保、維持されるものとし、当社は一切の責任を負わない。

第 11 条（データ管理）

- 利用者は、本サービスの利用に関連して入力、提供または伝送するデータ等について、自らの責任で自己に必要な情報を保全しておくものとする。
- 当社は、利用者が利用する情報に関して、本サービスを提供する設備等の故障等により滅失した場合に、その情報を復元する目的でこれを別に記録して一定期間保管する場合があるが、復元の義務を負うものではない。
- 当社は、障害、誤操作等による滅失からの復旧を目的として、利用者の入力、登録したデータを保存するための機能を当社の定める内容にて提供する。ただし、すべてのデータが当該機能によって保存、復元されることを保証するものではない。なお、当該機能によって復元をする場合は、当社が有償で対応する。

第 12 条（個人情報の取り扱いに関する責任）

- 利用者は利用者の顧客、また、その他の第三者の個人情報を取り扱う場合、利用者は個人情報保護法その他適用される法令を遵守し、個人情報の適切な管理及び保護を行う責任を負うものとします。
- 当社は、利用者が本サービスを利用して取り扱う個人情報に関して、いかなる責任も負いません。また、利用者が本サービスを利用して行う個人情報の取り扱いに起因して生じた一切の損害、紛争等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

利用者は、本サービスを利用することにより、本条項を承諾し、同意したものとみなされます。

- 当社は、本サービスの提供のため必要がなくなった個人情報に関して、一切のコピーを残すことなく、当社責任のもとで速やかに破棄するものとする。

第 13 条（利用ユーザ数の申告及び利用料の支払い）

- 利用者は、第 5 条に定める本サービス等の利用申込み時に、当社が別途定めた方式に従って利用ユーザ数を当社に申告しなければならない。利用者は、当社が当該申告に合意し利用契約が成立することにより、当該利用ユーザ数を上限として本サービス等を利用することができる。

2. 本サービスの利用料、支払条件等は、当社が別途書面又は電磁的記録により指定する。
3. 利用者は、本サービスの利用料を、当社からの請求書に従い、当社が指定する期日までに当社指定の金融機関に支払うものとする。なお、支払に必要な振込手数料その他の費用は、利用者の負担とする。
4. 当社は、前項に基づき利用者が支払った利用料については、事由の如何を問わず、返還する責任を負わない。

第 14 条（遅延損害金）

利用者が、本サービスの利用料等を所定の支払期日が過ぎてもなお支払わない場合、利用者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年 14.6% の利率で計算した金額を遅延損害金として支払う。

第 15 条（権利帰属）

当社および利用者は、本サービス等から提供されるデータ、プログラムその他コンテンツ等を含む本サービスに関する一切の権利（著作権、特許権（特許を受ける権利も含む）、商標権、意匠権、ノウハウ等の知的財産権を含むがこれに限らず、著作権については著作権法第 27 条及び 28 条の権利を含む）が当社に帰属することを確認する。

第 16 条（委託）

当社は、本サービス等の提供に関する業務の全部または一部を、第三者に委託することができる。ただし、この場合、当社は責任をもって委託先を管理するものとする。

第 17 条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならない。

- (1) 本サービスを構成するソフトウェアの解析、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルその他ソースコードを入手しようとする行為
- (2) 本サービスを配信するサーバ、プログラム等への不正アクセス行為、クラッキング行為その他本サービスを提供する設備等に支障を与える等の行為又はそのおそれのある行為
- (3) 他の利用者のデータを閲覧、変更、改ざんする行為又はそのおそれのある行為
- (4) 第三者の ID を使用する行為又はその入手を試みる行為
- (5) 本サービスにより提供されるデータその他コンテンツ等を第三者に譲渡、頒布、貸与、使用許諾する等、第三者において当該コンテンツ等を利用させ、またはその利用を可能とする行為
- (6) 本サービス等と競合するソフトウェアの研究・開発・製造・販売・貸与・使用許諾をする行為
- (7) 本サービス等に付された当社の著作権、商標、標章その他知的財産にかかる表示を削除

または変更する行為

- (8) 本サービスの提供を妨害する行為又はそのおそれがある行為
- (9) 法令に違反する行為、犯罪に該当する行為、公序良俗に反する行為
- (10) 当社、他の利用者その他第三者の権利又は利益を不当に侵害する行為
- (11) その他、前各号に準ずる行為

第 18 条（秘密保持）

1. 利用者は、利用契約に基づき知り得た当社が保有又は管理する技術上又は営業上の情報（本サービスの仕様書・マニュアルその他の関連ドキュメント等を含む）であって、秘密である旨指定されたもの（以下「秘密情報」という）を善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、当社の事前の書面承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩等してはならない。また、利用者は、秘密情報を、本サービス等を利用する目的のために必要最小限の範囲においてのみ利用するものとし、他の如何なる目的にも利用してはならない。但し、次の各号に掲げることを証明できる情報については、この限りではない。
 - (1) 秘密情報を知得した時に、公知となっている情報
 - (2) 秘密情報を知得した後に、利用者の責によらず公知となった情報
 - (3) 秘密情報を知得した時に既に、利用者が知得していた情報
 - (4) 秘密情報を知得した後に、利用者が秘密情報によることなく、独自に開発した情報
 - (5) 秘密情報を知得した後に、利用者が正当な権利を有する第三者から如何なる守秘義務も負うことなく、かつ、適法に入手した情報
2. 前項の定めにかかわらず、法令の規定又は公的機関の命令により秘密情報の開示が義務づけられた場合、利用者は、当該義務の履行に必要な範囲内で、当社への速やかな通知を行うことを条件として、前項所定の義務を免れる。

第 19 条（商品説明等）

当社は、利用者に事前に通知することにより、当社の管理するホームページ、当社の作成した販売促進のためのパンフレット、商品説明書その他媒体において、本サービス等を利用する利用者の商号、商標、標章等（以下「商号等」という）を掲載し、本サービス等の説明等をすることができる。ただし、利用者が、当該通知に対して、当社による商号等の利用を明示的に拒否した場合は、この限りではない。

第 20 条（自己責任の原則）

1. 利用者は、本サービスの利用および本サービス内における一切の行為（情報の登録、閲覧、削除、送信等）およびその結果について、一切の責任を負うものとする。
2. 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責めに帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をも

って処理、解決するものとする。

3. 利用者は、利用者がその故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとする。

第 21 条（本サービスの休止）

1. 当社は、定時にまたは必要に応じて、保守作業のために、本サービスを一時的に休止することができるものとする。
2. 当社は、保守作業を行う場合には、事前に利用者に対してその旨を通知するものとする。ただし、緊急の場合には、事前の通知をすることなく本サービスを休止し、事後速やかに利用者に通知するものとする。
3. 第1項に定めるほか、当社は、第三者による妨害行為等により本サービスの継続が利用者に重大な支障を与えるおそれがあると判断される場合、その他やむを得ない事由がある場合にも、本サービスを一時的に休止することができるものとする。
4. 当社は、本条に基づいてなされた本サービスの休止によって利用者に生じた不利益、損害について責任を負わないものとする。

第 22 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、本サービスの一部または全部を何時でも廃止できる権利を有する。
2. 本サービスの一部または全部を廃止する場合、当社は、廃止する3ヶ月以上前に当該サービスの利用者に対して通知を行う。
3. 当社が予期し得ない事由または法令・規則の制定・改廃、天災等のやむ得ない事由で、サービスを廃止する場合において3ヶ月以上前の通知が不能な場合であっても、当社は可能な限り速やかに利用者に対して通知を行う。
4. 本条に定める手続に従って通知がなされたときは、当社は本サービスの廃止の結果について何ら責任を負わないものとする。

第 23 条（免責・非保証）

1. 当社は、本規約上別途定めのない限り、利用者の本サービス等の利用に関連して、利用者及び第三者に発生した損害について一切責任を負わないものとする。
2. 当社は、利用者が利用契約に関連して第三者からの訴訟提起、請求、照会等（以下「クレーム等」という）を受けた場合でも、一切責任を負わず、利用者が自己の責任と費用において誠実に対応する。当社が、利用者の責めに帰すべき事由により生じた第三者からのクレーム等に対応した場合、利用者は、当該クレーム等により当社が負担した全ての損害、損失その他費用（人件費、訴訟費用、弁護士費用、損害賠償金の支払い、和解金や解決金の支払い等を含むがこれに限られない）を負担する。
3. 当社は、利用者及び第三者に対し、本サービス等が、利用者の特定の目的に適合するこ

と、利用者が期待する機能、商品的価値、正確性又は有用性があること、継続的に利用できることもしくは不具合が生じないこと、第三者の権利を侵害していないことについて、明示または默示を問わず、何ら保証するものではない。

4. 利用者が消費者契約上の消費者に該当する場合、前各項の定めは適用されないものとし、民法に定める救済手段に従う。

5. 当社は、前項に基づきまたはその他の理由に基づき、本サービス等の利用に関して利用者に対して損害賠償責任を負担する場合であっても、当該利用者による利用期間中に利用者が支払った利用料の金額 を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、間接損害、特別損害、付随損害、派生損害、逸失利益について一切の賠償責任を負わないものとする。

第 24 条（損害賠償）

当社及び利用者は、自己の責めに帰すべき事由によって利用契約に違反した結果、これにより相手方に損害を与えた場合、損害賠償の責任を負担する。但し利用契約に別段の定めがある場合にはこの限りではない。

第 25 条（差止請求）

当社は、利用者が利用契約に違反し、又は違反するおそれがある場合、利用者に対して本サービス等の利用の差止めを求め、又はその差止めを求める仮処分の申立てを行うことができる。

第 26 条（契約の解約）

1. 当社又は利用者が利用契約の全部または一部に違反した場合、相手方は、期限を定めて催告し、催告期間中に当該違反が是正されない場合、利用契約を解除することができる。

2. 次の各号の一に該当する場合、当社は、利用契約の全部または一部を、何らの催告なく、直ちに解除することができる。

- (1) 利用者が官庁その他公的機関より営業の取消または停止等の処分を請けたとき
- (2) 利用者が民事再生、会社更生、破産、特別清算の申し立てをなし、または申し立てを受けたときもしくは銀行取引停止処分を受けたとき
- (3) 利用者が差押え、仮差押え、仮処分または競売の申し立てがあったとき、もしくは租税滞納処分を受けたとき
- (4) 利用者が解散もしくは営業の全部または一部を第三者に譲渡したとき
- (5) 前各号以外の事由により利用者の財産状態が悪化し、またはその虞があると認められる相当の事由があるとき
- (6) 利用者が当社に重大な危害または損害をおよぼしたとき
- (7) 災害その他やむをえぬ事由により、利用契約の履行が困難であると当社が判断したとき
- (8) 利用者が当社の信用を著しく毀損したとみなされるとき

- (9) 利用者が本規約の第 17 条（禁止事項）の各号に該当する行為をしたとき
- (10) その他前各号に準ずる事由が発生したとき

3. 当社及び利用者は、本条 1 項又は 2 項に基づき解約の意思表示をした場合、これにより相手方への損害賠償請求が妨げられないことを確認する。
4. 当社及び利用者は、本条 1 項又は 2 項に基づき解約の意思表示をした場合であっても、利用者が当社にすでに支払った利用料は一切返還されないことを確認する。

第 27 条（契約終了後の処理）

1. 利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、ただちに本サービスの利用を終了し、以後、本サービスを利用してはならない。
2. 当社は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、本サービスに格納された一切のデータを、利用期間終了後速やかに当社の責任で消去する。
3. 当社は、本条に基づいてデータを消去したことによって利用者に生じた損害を賠償する義務を負わないものとする。

第 28 条（権利義務の譲渡等禁止）

利用者は、利用契約に基づく契約上の地位を移転し、又は利用契約に基づく権利、義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、もしくは貸与、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為を行うことはできないものとする。

第 29 条（契約の終了）

1. 利用契約の有効期間は、第 27 条（契約の解約）に基づき利用契約が早期に終了しない限り、利用者が本サービス等の利用開始日（利用開始の申込みに対して当社が承諾した日または当社と利用者との間で合意した日を指す）から 1 年間とする。但し、期間満了の 1 ヶ月前までにいずれの当事者からも利用契約終了の申し入れがない場合、利用契約は更に 1 年間更新されるものとし、その後も同様とする。
2. 第 18 条（秘密保持）の規定は、利用契約の終了後も、2 年間依然として有効に存続するものとし、また第 7 条（ID およびパスワード）、第 12 条（個人情報の管理）、第 14 条（遅延損害金）、第 15 条（権利帰属）、第 17 条（禁止事項）、第 23 条（免責・非保証）、第 24 条（損害賠償）、第 27 条（契約終了後の処理）、第 28 条（権利義務の譲渡等禁止）、第 30 条（バージョンアップ等）、第 32 条（分離可能性）、第 33 条（協議）、第 34 条（準拠法）、第 35 条（合意管轄）、については、利用契約終了後も有効であるものとする。

第 30 条（バージョンアップ等）

1. 当社は、利用者に対する事前の予告なしに、本サービス等の一部の追加・変更（バージョンアップ含む）をすることができる。

2. 当社は、前項に定める追加・変更によって、変更前の本サービスの全ての機能・性能が維持されることを保証しない。

第 31 条（反社会的勢力の排除）

1. 両当事者は、現在、過去、将来において、①自らが反社会的勢力でないこと、②反社会的勢力を利用しないこと、③役員が反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力との交際がないこと、④自らの財務及び事業の方針の決定を支配する者が反社会的勢力でないこと並びに反社会的勢力と交際がないことを表明し、保証する。
2. 当社又は利用者は、相手方において、前項①から④のいずれかを満たさないことが判明し、利用契約を維持することが不適切である場合には、相手方に通知することにより、利用契約の全部を解除することができるものとする。

第 32 条（分離可能性）

利用契約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、利用契約の他の規定及び一部が無効又は執行不能と判断された場合のほかの部分は、継続して完全に効力を有するものとする。

第 33 条（協議）

当社及び利用者は、本規約に規定のない事項又は本規約の規定に疑義を生じたときは、協議の上、これを決するものとする。

第 34 条（準拠法）

利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとする。

第 35 条（合意管轄）

当社及び利用者は、利用契約に関して訴訟の必要が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意する。

以上